

避難行動要支援者名簿の

更新および登録について

南越前町では、災害が起きた時に自分で避難することが難しく、避難するのに特に支援を必要とする方を「避難行動要支援者」とし、名簿に登録しています。年に一度、登録内容の確認を行っていますので、皆さまのご協力をお願いします。

登録の対象となる方

以下の①～⑤の方のうち、自力で避難することが難しいと思われる方

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者のみせ帯
- ③ 要介護3以上の認定を受けている要介護福祉手帳1・2級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④ 身体障害手帳1・2級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ⑤ 特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者



区長を通じて、「避難行動要支援者登録票」を配布しますので、内容を確認し変更がある方は区長に提出してください。
※登録内容の修正や新規登録については、随時、受け付けています。

※登録の際には避難支援者を記載する欄がありますが、区長や民生委員に限らず実際に避難支援が可能な方の記載をお願いします。

※名簿は、南越前町、区、民生委員、町社会福祉協議会、消防署、警察他避難支援に関わる関係機関で平常時から情報を共有し、災害時に利用します。

■問合せ 保健福祉課

☎ 0778-47-8007

後期高齢者医療 人間ドック検査料助成の廃止について

令和4年度から、後期高齢者医療の方の人間ドック検査料助成は廃止となりますのでお知らせします。下記の後期高齢者健診とがん検診を組み合わせることで、人間ドックとほぼ同じ内容の検査ができますので、これらの健診(検診)をご利用ください。

【後期高齢者健診】 検査項目…血液検査、血圧検査、尿検査、身体測定、眼底検査、問診・診察など
※受診する医療機関によって検査項目が異なる場合がありますのでご注意ください。

【がん検診】 検査項目…胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診など

■問合せ 【人間ドック検査料助成の廃止について】 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
【健診(検診)について】 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和4年度 交通災害共済 加入申込受付中

福井県市町交通災害共済は、県内16市町(福井市を除く)が共同で行い、共済へ加入した方が万一交通事故にあった際に見舞金を支給する制度です。いざという時、あなたを守る交通災害共済に家族そろっての加入をお勧めします。

- ① 共済掛金 1人年額500円(中途加入の場合も同額) ※加入は1人1口
- ② 対象となる事故 日本国内で自動車、自転車、路面電車などの運行に伴う接触、衝突、転落、そのほかの事故による人の死傷
- ③ 共済期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※中途加入の場合は掛金納入の翌日から適用
- ④ 申込期限 3月28日(月)
- ⑤ 加入方法 加入申込書を各家庭にお届けしますので、いずれかの窓口までお申込みください。
①各区長 ②役場会計室または各事務所 ③県内福井銀行(10月末まで)

※事故に遭われた場合は、速やかにご連絡ください。

■問合せ 総務課防災安全室 Tel.0778-47-8016
今庄事務所 ☎ 0778-45-1111
河野事務所 ☎ 0778-48-2111

